

四日市港管理組合公報

第893号

平成24年3月28日

水曜日

目 次

条 例

- 四日市港管理組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 (経営企画課) 1
- 常勤の副管理者及び四日市港管理組合職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 (同) 2

公 告

- 平成24年度四日市港管理組合一般会計等予算の公表 (経営企画課) 2

条 例

四日市港管理組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布します。

平成24年3月28日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木英敬

四日市港管理組合条例第1号

四日市港管理組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

四日市港管理組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例 (平成7年四日市港管理組合条

例第2号)の一部を次のように改正する。

第6条中「4時間を」を「勤務日の勤務時間の2分の1に相当する勤務時間として規則で定める勤務時間を」に、「当該4時間の勤務時間」を「当該勤務時間」に改める。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

常勤の副管理者及び四日市港管理組合職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例をここに公布します。

平成24年3月28日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木英敬

四日市港管理組合条例第2号

常勤の副管理者及び四日市港管理組合職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

常勤の副管理者及び四日市港管理組合職員の給与の特例に関する条例（平成17年四日市港管理組合条例第2号）の一部を次のように改正する。

第1条中「平成24年3月31日」を「平成25年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

公 告

平成24年度四日市港管理組合一般会計等の予算が平成24年3月27日成立しましたので、次のとおり公表します。

平成24年3月28日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木英敬

平成24年度四日市港管理組合一般会計予算

平成24年度四日市港管理組合一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,930,364千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
		千円
1 分担金及び負担金		3,596,307
	1 負担金	3,596,307
2 使用料及び手数料		567,991
	1 使用料	567,991
3 国庫支出金		472,000
	1 国庫負担金	400,000
	2 国庫補助金	72,000
4 財産収入		687
	1 財産運用収入	637
	2 財産売払収入	50
5 繰入金		83,000
	1 基金繰入金	83,000
6 諸収入		62,379
	1 組合預金利子	1,053
	2 受託事業収入	910
	3 雑入	60,416
7 組合債		1,148,000
	1 組合債	1,148,000
歳入	合計	5,930,364

歳出

款	項	金額
1 議会費		千円 20,099
	1 議会費	20,099
2 総務費		759,457
	1 総務費	748,964
	2 統計調査費	910
	3 監査委員費	9,583
3 港湾管理費		533,926
	1 港湾管理費	533,926
4 港湾建設費		1,824,142
	1 港湾建設費	1,824,142
5 公債費		2,791,740
	1 公債費	2,791,740
6 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出	合計	5,930,364

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
		千円
行政事務用機器賃借に係る契約	平成25年度～平成28年度	908
維持補修工事に係る契約	平成25年度	7,277
四日市地区航路泊地維持浚渫に係る契約	平成25年度	110,000
臨港橋開閉装置補修に係る契約	平成25年度	26,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
国補港湾改修事業費	288,000	普通貸借又は 証券発行	4.0%以内	政府資金及び地方公共団体金融機構 資金については定められた償還条件 による。その他資金についての償還 条件は、管理者が定める。ただし、 組合財政の都合により繰上償還する ことができるものとする。
社会資本整備 総合交付金事業費	195,000	〃	〃	〃
巡視船建造費	146,000	〃	〃	〃
国直轄事業負担金	519,000	〃	〃	〃
計	1,148,000			

平成24年度四日市港管理組合港湾整備事業特別会計予算

平成24年度四日市港管理組合港湾整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,697,813千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円
		1,649,656
	1 使用料	1,649,656
2 財産収入		392,912
	1 財産運用収入	392,912
3 繰入金		608,360
	1 基金繰入金	608,360
4 繰越金		20,000
	1 繰越金	20,000
5 諸収入		26,885
	1 組合預金利子	505
	2 雑入	26,380
歳入	合計	2,697,813

歳出

款	項	金額
1 管理費		千円
		688,127
	1 施設管理総務費	351,561
	2 施設管理費	206,008
2 建設事業費	3 ひき船事業費	130,558
		207,247
3 公債費	1 建設事業費	207,247
		1,802,439
	1 公債費	1,802,439
歳出合計		2,697,813

平成23年度四日市港管理組合一般会計補正予算（第3号）

平成23年度四日市港管理組合一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ77,542千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,952,975千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 3,683,649	千円 △60,113	千円 3,623,536
	1 負担金	3,683,649	△60,113	3,623,536
2 使用料及び手数料		574,065	30,097	604,162
	1 使用料	574,065	30,097	604,162
3 国庫支出金		552,517	0	552,517
	2 国庫補助金	42,613	0	42,613
7 諸収入		57,661	1,474	59,135
	1 組合預金利子	690	687	1,377
	3 雑入	56,061	787	56,848
8 組合債		1,002,000	△49,000	953,000
	1 組合債	1,002,000	△49,000	953,000
歳入合計		6,030,517	△77,542	5,952,975

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 20,180	千円 △3,116	千円 17,064
	1 議会費	20,180	△3,116	17,064
2 総務費		772,603	4,601	777,204
	1 総務費	762,443	4,750	767,193
	3 監査委員費	9,250	△149	9,101
3 港湾管理費		575,974	△4,801	571,173
	1 港湾管理費	575,974	△4,801	571,173
4 港湾建設費		1,693,806	△74,226	1,619,580
	1 港湾建設費	1,693,806	△74,226	1,619,580
歳出合計		6,030,517	△77,542	5,952,975

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	1 総務費	防災関連費	1,286
2 総務費	1 総務費	庁舎等管理費	3,664
3 港湾管理費	1 港湾管理費	環境保全対策費	5,439
3 港湾管理費	1 港湾管理費	港湾施設維持補修費	62,200
3 港湾管理費	1 港湾管理費	環境施設維持補修費	3,000
4 港湾建設費	1 港湾建設費	社会資本整備総合交付金事業費	57,000
4 港湾建設費	1 港湾建設費	単独港湾改修事業費	7,000

変 更

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
			千円		千円
4 港湾建設費	1 港湾建設費	国補港湾改修事業費	450,000	国補港湾改修事業費	488,300

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
国補港湾修費 事業費	千円 57,000	普通貸借又は は証券発行	4.0% 以内	政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 については定 められた償還 条件による。 その他資金に ついての償還 条件は、管理 者が定める。 ただし、組合 財政の都合に より繰上償還 することができる ものとする。	千円 52,000	普通貸借又は は証券発行	4.0% 以内	政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 については定 められた償還 条件による。 その他資金に ついての償還 条件は、管理 者が定める。 ただし、組合 財政の都合に より繰上償還 することができる ものとする。
国補港湾整備 事業費	7,000	”	”	”	6,000	”	”	”
港湾改修 事業費	0	”	”	”	5,000	”	”	”
国直轄事業金 負担	436,000	”	”	”	388,000	”	”	”

平成23年度四日市港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

平成23年度四日市港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ35,616千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,700,218千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 使用料及び手数料		1,658,412	73,593	1,732,005
	1 使用料	1,658,412	73,593	1,732,005
2 財産収入		399,924	6,466	406,390
	1 財産運用収入	399,924	6,466	406,390
3 繰入金		388,841	△122,209	266,632
	1 基金繰入金	388,841	△122,209	266,632
5 諸収入		27,912	34,534	62,446
	1 組合預金利子	309	264	573
	2 雑入	27,603	34,270	61,873
6 組合債		211,000	△28,000	183,000
	1 組合債	211,000	△28,000	183,000
歳入合計		2,735,834	△35,616	2,700,218

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		千円 708,355	千円 5,930	千円 714,285
	1 施設管理総務費	398,188	5,402	403,590
	2 施設管理費	179,619	△12,237	167,382
	3 ひき船事業費	130,548	12,765	143,313
2 建設事業費		280,284	△41,546	238,738
	1 建設事業費	280,284	△41,546	238,738
3 公債費		1,747,195	0	1,747,195
	1 公債費	1,747,195	0	1,747,195
歳出合計		2,735,834	△35,616	2,700,218

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
1 管理費	1 施設管理総務費	四日市港事業調査費	11,000
2 建設事業費	1 建設事業費	施設改修費	15,000

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設 改修費	千円 211,000	普通貸借又 は証券発行	4.0% 以内	政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 については定 められた償還 条件による。 その他資金に ついての償還 条件は、管理 者が定める。 ただし、組合 財政の都合に より繰上償還 することができるものとする。	千円 183,000	普通貸借又 は証券発行	4.0% 以内	政府資金及び 地方公共団体 金融機構資金 については定 められた償還 条件による。 その他資金に ついての償還 条件は、管理 者が定める。 ただし、組合 財政の都合に より繰上償還 することができるものとする。

<p>購 読 料 年間 3,120円 (月額 260円)</p>	<p>平成24年3月28日発行 四日市市霞2丁目1番地の1 (電話 代表 059(366)7006) 四日市港管理組合</p>
--	---